



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

議会だより にき

第103号
2014.11.13

<http://www.town.niki.hokkaido.jp>
gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp



CONTENTS

特集	25年度決算の概要	2
第3回定例会	戸籍総合システム稼働	6
	町政のそこが聞きたい！ 一般質問	10
先進地研修視察	農業復活への取組事例	16

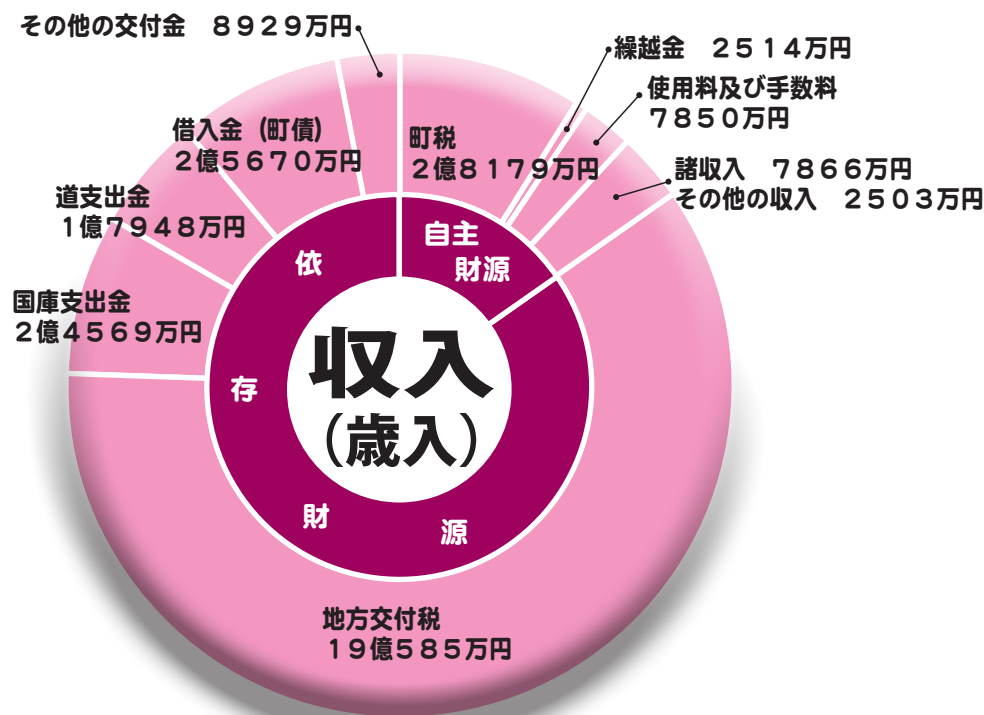


～家族のつながり～

お父さんと一緒に！阿波踊り（関連記事24ページ）

5年間で2倍増

25年度 決算委員会
9/24・10/10～15



一般会計 収入（歳入）合計
31億6613万円

平成25年度各会計収支（歳入・歳出）一覧

会計名	収入（歳入）	支出（歳出）	差引
一般会計	31億6613万円	31億3853万円	2760万円
国民健康保険事業 特別会計	2億8635万円	2億8284万円	351万円
簡易水道事業 特別会計	5億9570万円	5億9492万円	78万円
後期高齢者医療 特別会計	5992万円	5976万円	16万円

※平成25年度決算認定は、12月定例会で可否（認定・不認定）を決定しますので、採決結果は次号（104号）の議会だよりでお知らせします。

平成26年第3回定例会において、平成25年度一般会計、国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計決算認定が上程されました。

これに伴い、特別委員会を設置して、委員会に付託し審査することを決め、9月24日に「平成25年度各会計決算特別委員会」を設置し、正副委員長の互選を行いました。10月10日から決算書の説明、質疑を行った後、討論・採決を行い、すべての会計を『認定すべきもの』と決定し、15日に閉会しました。

なお、委員会の審査報告書は、12月開催予定の平成26年第4回定例会に提出します。

町の貯金額

◆借入金（町債）残高の推移〈一般会計〉



平成21年度に約45億円あった借入金（町債）ですが、5年間で約8億円を減額しました。



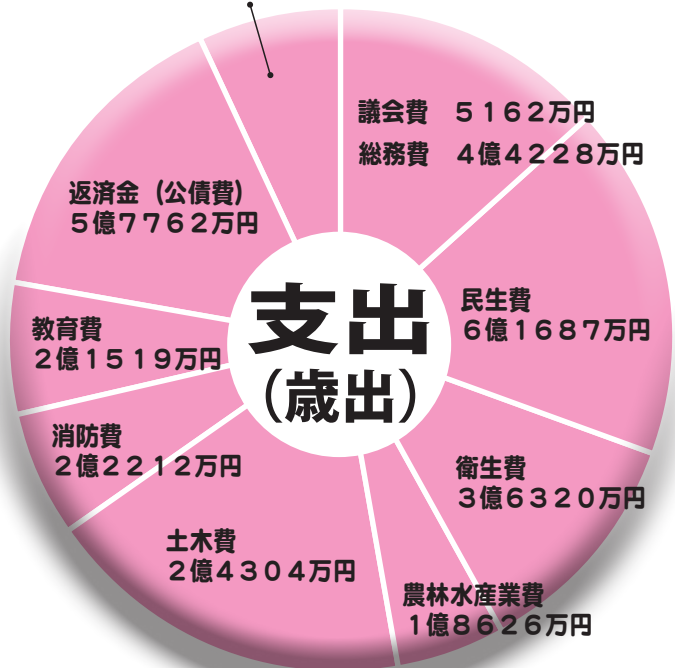
◆貯金（基金）残高の推移〈一般会計〉



平成21年度の貯金（基金）は約7億円でしたが、この5年間で約2倍の14億円となりました。



諸支出金 1億8724万円
その他 3309万円



支出（歳出）

一般会計 支出（歳出）合計
31億3853万円

平

成25年度決算審査のため、特別委員会（大野委員長）を設置し、一般会計及び国保・簡水・後期高齢者医療の3特別会計を延べ4日間にわたり慎重に審査した結果、すべての会計を『認定すべきもの』と決定しました。

一

一般会計収入（歳入）合計額は、前年度比6・8pt減の31億6613万円、支出（歳出）合計額は前年度比6・9pt減の31億3853万円となりました。

収

入（歳入）の60%を占める地方交付税は、前年度比1・6pt増の19億585万円と、2年ぶりに増額措置され、国庫支出金は、前年度比28・4pt減の2億4569万円となりました。

町

税収入は、前年度比1・0pt増の2億8179万円となりました。

支

出（歳出）では旧大江小学校解体工事や水稲・花卉ハウス導入事業、農業体質強化基盤整備促進事業などが、計画どおり実施されました。

貯

金（基金）は、一般会計全体で前年度比14・7pt増の14億7357万円となりました。

平成20年度から取り組んだ行財政構造改革プランが終了して2年が経ちましたが、プラン終了後も財政健全化を図っており、各種財政指標も若干改善傾向にあります。

平成25年度決算 徹底審査

決算委員会質疑

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑を要約してお知らせします。



総務費

町内会管理の街路灯
LED化の推進対策は



町内会が管理
している街路

灯について、今後どのような対策でLED化を推進するのか。

総務課全幹

現在、LE

D設置費の3分の2を助成しているが、今後とも助成を継続し、LED化を推進する。



衛生費

各種健康診断
受診率アップの対策は



各種健診の受
診率を上げる

ため、どのような対策をしているのか。

保健係長

老人クラブ

等での健康相談で日程や料金をPRし、また、家庭訪問で周知チラシ等を配布して受診を勧奨している。



民生費

地域子育て支援拠点事業
おおきな木の利用数は



地域子育て支
援拠点の「お

おきな木」の利用数と保育士数は。

福祉あんしん係長

「おおき

な木」の利用数は、1日平均4名で、常勤保育士1名と非常勤保育士1名の計2名で運営している。



農林水産業費

大江生活改善センター
何か利活用する考えは



大江コミセン
完成後に、大

江生活改善センターを何か利活用するのか。

町長

大江コミセン

は、老朽化により国の補助で建設することから、再活用は難しいので、利活用は考えていない。



商工費

SLニセコ号
運行存続できないのか



来年度、SL
ニセコ号の運

行中止が報道されたが存続できないのか。

企画課長

JR北海道

が本年度限りの運行を発表しているが、沿線自治体による協議会で来年度以降の存続を求める要望をしている。



農林水産業費

フルーツパークの備品 指定管理者の管理下か



上村 フルーツパー
クの備品は、

指定管理者が取替え等
を行うのか。

企画課長

町が購入し
た備品は、町の管理下
にある。オープンから
既に13年経過し、備品
の汚れが目立っている
状況から、指定管理者
と相談する。



農林水産業費

青年就農給付金事業 非該当者への説明は



野崎 青年就農給付
金の非該当者

へは、どのように説明
しているのか。

農政課主幹

窓口で直接
条件等を話して説明し
ている。なお、非該当
者であった場合には、
担い手育成制度の説明
をしている。



教育費

小学3年生から自転車通学 体力向上を兼ね早期に



小3からの自
転車通学を体

力・運動面から、もう
少し早く乗せても良い
のでは。

教育長

学校では、子
どもたちの安全を優先
に考えてのことである
ため、学校の判断に任
せてもらいたい。



土木費

道路維持整備事業 道路清掃で幅員確保を



横関 道路端に土が
溜まり、また

草も生えていて、道路
が狭い感じがする。何
か対策は。

建設課長

道路端の草
や土を綺麗にして道路
幅員を最大限確保する
ことを検討し、少しづ
つになるが、今後に向
けて実施する。

各会計決算審査意見書（抜粋）

公平性の観点から

実効性のある徴収対策を

依然として厳しい財政
状況の中、総合計画に掲
げた基本計画に沿い、各
種事業に取組み、町民サ
ービスの向上に努めたこ
とに対し、評価を行う。

歳入では、依然として
収入未済や新たな滞納が
発生している。債権管理
及び徴収事務に当たって
は、高額化を予防する観
点から、初期段階におけ
る取組みが重要である。
財源確保と受益者負担
の公平性の観点から、全
職員が危機感を持ち、こ
れまで以上に臨戸徴収等
を進めるとともに、後志
広域連合との連携を密に
し、実効性のある徴収対
策に取り組んでいただき
たい。

歳出では、平成25年度
に実施した各種事業につ
いて、事務事業評価の視

しかし、住民福祉の向
上のためには、町民と行
政が一体となり、将来の
町を考えた行財政改革の
推進を継続し、健全な財
政運営に努められること
を要望し、平成25年度一
般会計及び特別会計の審
査意見とする。

監査委員 中西 勇

監査委員 宮本 幹夫

定例会のあらまし

第3回定例会は、9月24日に開会し、25日に閉会しました。

町から決算認定、補正予算、条例改正、道路認定、規約変更、人事案件が上程され、決算認定を除くすべての議案を可決しました。（決算認定は特別委員会を設置し付託。道路認定は委員会付託の後、本会議で可決）

また、平成25年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

議員から9件の意見書を提出し、すべての意見書を可決しました。

一般質問では3名の議員が登壇し、考えを問いただきました。



電子化された戸籍を交付する町長（住民課）

戸籍の電子化で

発行時間短縮へ

条例改正

戸籍に関する手数料
の名称を変更

手数料条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。
主な改正点は、戸籍に関する手数料の名称変更です。

本町の戸籍等は、和紙に記載したものを保存・使用していましたが、災害等から戸籍等の原本を守るため、昨年6月から電子化を進めていました。

その後、10月4日に電子化を開始し、6日

から電子化された戸籍の証明書を発行しています。
なお、以前に比べ、発行時間が短縮されました。

◆ 戸籍電子化後の主な変更点 ◆

変更点	変更前	変更後
証明書の名称	戸籍謄本	戸籍の全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍の個人事項証明書
証明書の書式	B4横長	A4縦長
本籍の表示	縦書き	横書き

健全化判断比率とは

健全化判断比率とは、次の4指標のことで、この4指標の一つでも基準を超えた場合には、早期健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。

◆実質赤字比率は、財政運営の深刻度を示すものです。

◆連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の赤字や黒字を合算し、運営の深刻度を示すものです。

◆実質公債費比率は、資金繰りの危険度を示すものです。

◆将来負担比率は、将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

町の財政状況 今年も改善傾向

健全化判断比率及び資金不足比率

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0）

22年度	23年度	24年度	25年度
—	—	—	—

※黒字のため、算定されない。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0）

22年度	23年度	24年度	25年度
—	—	—	—

※黒字のため、算定されない。

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0）

22年度	23年度	24年度	25年度
17.2	16.9	15.4	13.8

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0）

22年度	23年度	24年度	25年度
64.0	62.4	62.2	38.4

報告

簡易水道事業特別会計は今年も黒字

平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

健全化判断比率では実質公債費比率・将来負担比率が前年度に比べ減少し、改善傾向にありました。

また、公営企業である簡易水道事業特別会計の資金不足比率は、黒字のため算定されませんでした。

決算認定

特別委員会を設置し閉会中に審査

平成25年度一般会計及び3特別会計の決算認定は、特別委員会を設置して付託し、閉会中に審査することに決定しました。

◇平成25年度各会計

決算特別委員会

委員長 大野 雅義

副委員長 野崎 明廣

議長、監査委員（議員選出）を除く、7名の委員により構成。

※関連記事2～5ページに掲載

資金不足比率とは

資金不足比率とは、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示すものです。基準を超えた場合には、経営健全化計画を定め、自主的かつ計画定期に経営の健全化に努めなければなりません。

旭台地区にワイナリー構想 一企業・二個人が建設計画



佐藤町長の行政報告
administrative report

本町は、高品質な醸造用ブドウを栽培し、ワインメーカーに供給する産地です。良質な醸造用ブドウを栽培できるメリットや近年の国産ワインの消費拡大を踏まえ、ワイナリーの建設などワイン産業の振興が極めて重要と考え、ワイナリーの誘致を勧めてきました。

現在、DACグループが旭台地区でワイナリー事業の展開を計画し、他にも2名の方が個人でワイナリー建設を計画しているなど、ワイナリーの集積も期待できることから、町では関係機関・団体との密接な連携の下、情報収集や支援に努めます。

◆風しん抗体検査費用を全額助成

風しんは、風しんウイルスによって生じる急性の熱性・発疹性感染症です。

成人になっても風しん免疫を保有していない場合、風しんに罹患するとその症状は乳幼児に比べて一般的に重く、妊娠中に感染すると先天性風しん症候群になる可能性があります。

そこで、町内に住所を有する20歳から49歳までの男女を対象に、平成27年3月31日まで風しん抗体検査費用を全額助成し、抗体検査実施後抗体価の低い対象者のワクチン接種費用を2年間を限度に一部助成します。

仁木駅前で大収穫祭



地域商店街活性化事業に補助金

◇一般会計

補正予算

一般会計予算は、風しん抗体検査及び予防接種経費、農地台帳システム改修及びデータ更新に係る負担金、地域商店街活性化事業補助金、町制施行50周年記念パークゴルフ大会補助金等による増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

平成26年度会計 補正の結果

補正額

予算総額

・一般会計（3回目の補正）

1195万8000円増 35億9575万7000円



総務経済常任委員会付託案件審査で実施した現地調査（北星2号線）

町道認定

新たに1路線を町道認定

町道認定（北星2号線）が提案され、総務経済常任委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員会報告を行った後、採決した結果、**全員賛成**で可決しました。

人事

端さんを教育委員に再任命

教育委員会委員に端さんを任命することに對し、**全員賛成**で同意しました。

◆教育委員

端 涼子さん
（南町2丁目）

加藤さんを人権擁護委員候補者に再推薦

人権擁護委員候補者に加藤さんを推薦することに対し、**全員賛成**で適任答申しました。

◆人権擁護委員候補者

加藤 美佐子さん
（大江2丁目）

平成26年第3回定例会 審議した議案と賛否の公表

議決結果	山下議長	横関副議長	上村議員	林議員	大野議員	宮本議員	嶋田議員	住吉議員	野崎議員
北海道電力の電気料金再値上げに関する意見書	—	●	○	●	○	○	○	●	○

○…賛成、●…反対

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。

課税免除措置の 継続を要望



意見書

▼軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

提出議員 嶋田 茂

賛成議員 横関 一雄

索道事業者、農林水産事業者等の経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置の継続を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

産後ケア体制の

支援強化を要望

▼産後ケア体制の支援強化を求める意見書

提出議員 住吉 英子

賛成議員 嶋田 茂

少子化対策を進めるに当たって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要があることから、産後ケアを提供できる

体制の構築、モデル事業の利用者負担軽減策の実施、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修の実施を強く求めるもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。



その他の意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出議員 横関 一雄

賛成議員 林 正一

全員賛成で可決

▼軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書

提出議員 嶋田 茂

賛成議員 住吉 英子

全員賛成で可決

▼奨学金制度の充実を求める意見書

提出議員 住吉 英子

賛成議員 大野 雅義

全員賛成で可決

▼魅力ある地方都市の構築へ向けた施策の推進を求める意見書

提出議員 住吉 英子

賛成議員 大野 雅義

全員賛成で可決

▼危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

提出議員 住吉 英子

賛成議員 嶋田 茂

全員賛成で可決

▼北海道電力の電気料金再値上げに関する意見書

提出議員 上村智恵子

賛成議員 野崎 明廣

賛成5・反対3で可決

▼土砂災害対策及び治水対策の促進を求める意見書

提出議員 上村智恵子

賛成議員 野崎 明廣

全員賛成で可決

その他の議案

◇北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議

全員賛成で可決

一般質問

第3回定例会の一般質問には、3人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



嶋田 茂 議員

役場内に専門部署の設置を …11ページ

住吉 英子 議員

- 1 介護予防対策について …12ページ
- 2 地域包括ケア
システムについて …13ページ



上村 智恵子 議員

- 1 危険災害からの
避難対策について …14ページ
- 2 定住促進対策について …15ページ



町政のそここが聞きたい

ニキボ-のなになに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、又は疑問を質することです。

本町議会の一般質問は、回数制限及び時間制限を無制限で行っています。

将来を考え、専門部署の設置を

町長 設置は困難。より一層緊密な連携を行う

嶋田

本町は、特性を生かした生産性の高い確固たるブランドの確立には至っていない。本町ブランドを全国に広げるにはPR及び特産品の研究開発も必要と考える。

また、本町は定住する若者も少なく、人口は年々減少し、過疎化の一途を辿っている。本町の様々な問題を将来的に考え、実行性の

ある計画を策定するため、専門的な部署を設置し集中的に対策を講じるべきと考えるが、町長の見解は。

町長

農業振興を着実に推進するため、関連施策の見直しを行ったが、担

い手不足、耕作放棄地の拡大等、農業振興を進めていく上で解決しなければならぬ課題も多く、本町農業が持続的な発展を遂げる上で新たな規範が必要と考え、年内を目途にプランを策定する。

また、専門的な部署

の設置については、新規に職員を採用することとは財政的にも厳しいことから、より一層各担当課において緊密な連携を図り、諸問題を解決していく。

嶋田

特産品振興を考えると

まだまだPRが足りない。スムーズに振興できるような体制づくりという部分で、専門部署を設置すべきと考えるが、町長の見解は。

町長

次代に向けた戦略として、農産物の品質向上はもちろんのこと、同時にPR対策を考えなければならぬが、職



農政課窓口（役場庁舎1階）

る一方である。

本町にとってプラスになる事業等を早急に実施すべきと考えるが町長の見解は。

町長

トップダウンだけではなく、職員からも政策を提案できる体制づくりを行う。人口を増やすことはなかなか難しいことではあるが、町外から人を呼ぶ政策について、職員と一緒に考えて、政策をつくっていく。

嶋田

職員一人ひとりが町の

将来像を考えれば、有利性のある事業等を行えるはずである。基幹産業が良くなり、福祉も充実しているなら何も言わないが、悪くな



嶋田 茂 議員



くだもの無料配布（うまいもんじゃ祭り）



住吉 英子 議員

リハビリ可能な施設の設置を

町長 今後の課題として検討する

住吉

近年、介護予防の観点から、**ロコモ**が注目されている。

要支援・要介護になった原因の約23%は、骨折や関節疾患といったロコモに関係している。また、ロコモは脳卒中や認知症と並んで介護が必要となった三大原因の一つとなっているが、運動や食事、生活習慣等を見直すことで予防や改善が可能であることから、要支援・要介護にならないよう予防することが最

も大切と考える。

町長は、「高齢者の認知機能・運動機能の向上を図るため、**ふまねっと運動**を推進す

る」と、本年度の町政執行方針で述べていたが、ふまねっと運動の推進について、今後どのような取組みを考えているのか。

町長

ふまねっと運動は、全身のバランスや歩行機能の改善、認知機能・記憶力低下の予防の効果が期待できることか

ら、今後も引き続き各地区で開催する介護予防講習会、老人クラブの例会等で推進する。

また、ふまねっと運動の普及には、サポーター及びインストラクターの育成が重要であることから、資質の向上やスキルアップ研修会等の開催を今後検討していく。

住吉

ふまねっと運動等は、継続が大事であると考え

周辺町村では、リハ

ニキボ-のなにに？

ロコモとは



運動器の障がいのために移動機能の低下をきたした状態を「ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ、和名：運動器症候群）」といいます。

ロコモは、筋肉、骨、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、若しくは複数の障がいが起き、歩行や日常生活に何らかの障がいをきたしている状態です。

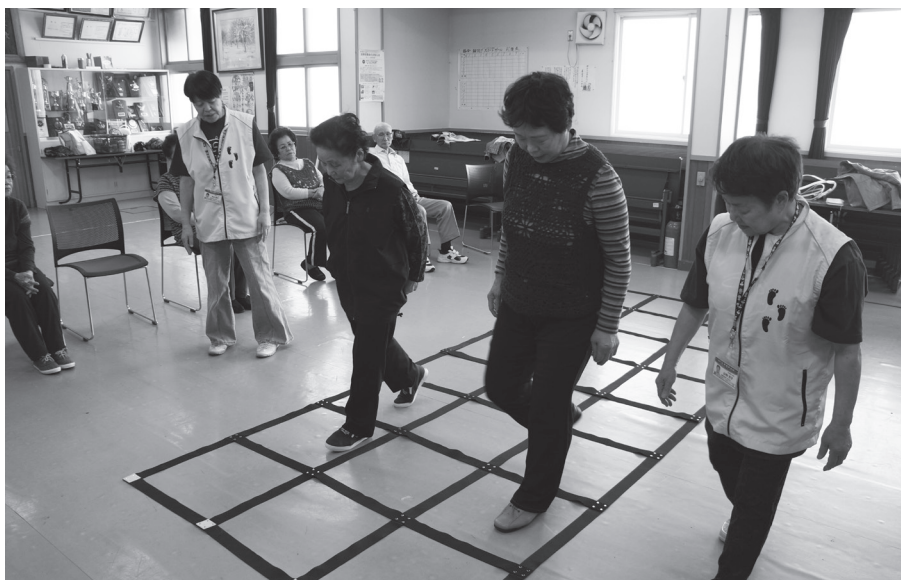
いつまでも自分の足で歩き続けるために、ロコモの予防が大事なのです。

ニキボ-のなにに？

ふまねっと運動とは



ふまねっと運動とは、50cm四方のマスマ目でできた大きな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動で、マスマ目を利用したステップがたくさんあり、このステップを間違わないように「学習」しながら歩行のバランスを改善する「運動学習プログラム」です。



ふまねっと運動（然別生活館）

ビリ機能訓練特化型ディスプレイサービスを実施し、本町からも通所しているというが、送迎や交通手段の問題がある。

介護予防対策の一つとして、本町にリハビリ可能な介護予防施設が必要と考えるが、町長の見解は。

町長

要介護になるリスクを低下させるため、ふまねっと運動だけではなく、様々な予防運動を取り入れていかなければならないと考える。また、予防運動を行う施設等の確保が課題であるが、環境づくりも含め、今後の課題として検討していく。

高齢者に対する住環境の整備を

町長 コンパクトシティ化を考えている

住吉

厚生労働省は、平成37

年を目途に、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しているが、地域包括ケアシステム構築における具体的な方策及び高齢者のみ世帯の実態と今後の対策は。

町長

地域包括ケアシステム

の構築は、保険者が地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性の応じて作り上げていくことが必要であることから、後志広域連合と十分検討する。

また、本年3月31日

現在、施設入所者を除く高齢者世帯数は558世帯で、うち333世帯が単身世帯となっている。保健師等による訪問・相談、緊急通報サービス事業、社会福祉協議会に委託して

いるハートコール事業と配食サービス事業、仁木消防の防火査察や地域の見守りによる情報等により、高齢者世帯の状況把握を行っている。今後関係機関との



古平町高齢者複合施設「ほほえみくらす」

住吉

高齢者の単身世帯等が増え続ける中、家に引きこもりがちになり孤立を防ぐためにも、安心して暮らせる住居や居場所の確保が重要な課題であると考えている。

今後の対策として、高齢者住宅の整備について、町長の見解は。

町長

本町は地域が広く、目の行き届くサービスができていない。

今後のビジョンとして、高齢者の方々を町を中心に移住（コンパクトシティ化）させ、

ニキボーのなになに？

地域包括ケアシステムとは



地域住民に対し、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーションなどの介護を含む福祉サービスを関係者が連携・協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組みです。

すなわち、事業面では、その地域にある保健・医療・介護・福祉の関係者が連携してサービスを提供するものであり、また、そのために必要な施設が整備され地域の保健・医療・介護・福祉の資源が連携、統合されていることです。

町長

地域包括ケアシステム

そこで医療や介護予防運動等、目の行き届くサービスができるような環境づくりを考えている。

住吉

地域包括ケアシステム

は、医療、介護、住まい、生活支援等、切れ目なく提供できる体制として、地域に合ったシステムをいかに築くかであることから、プロジェクトチームを立ち上げるなどして取組むべきと考えるが、町長の見解は。

また、包括的支援事業において、地域ケア会議以外の在宅医療、医療連携、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加は平成30年4月からの実施となることから、それまでに十分に協議していく。



上村智恵子 議員

迅速に対応できる災害対策を

町長 どんな災害にも対応可能な計画に改正する



災害対策本部（北海道原子力防災訓練）

上村

本町では、防災無線を

各戸に配置することになったが、実際の洪水や土砂崩れ、津波等では自治体による避難勧告や指示の遅れ、避難に対する住民の関心の低さ等、諸問題が指摘されている。避難場所までの住民の避難誘導方法、施設等入所者の避難計画はどうなっているのか。

町長

避難誘導は町職員が担

当し、仁木消防団及び余市警察署の協力を得ながら、人命の安全を第一に円滑な避難のための立ち退き等、適宜指導する。その際、自力避難の困難な避難行動要援護者の実態を把握しておくとともに、事前に援助者の選定等の支援体制を整備し、危険が切迫する前に避

難できるよう十分配慮する。自力避難が困難な場合は、協定を締結した運送事業者等と連携し移送する。また、町において避難者の移送が困難な場合は、他の市町村又は北海道に

対し応援を求める。施設等入所者の避難計画は、平成25年度中に各施設で原子力災害対応マニュアルを作成している。また、町地域防災計画では、施設管理者は施設の災害に対する安全性を高めることが重要であり、食料・飲料水・医薬品等の備蓄及び施設の機能の応急復旧等に必要な防災資機材を整備することになっている。

施設等入所者の避難計画は、平成25年度中に各施設で原子力災害対応マニュアルを作成している。また、町地域防災計画では、施設管理者は施設の災害に対する安全性を高めることが重要であり、食料・飲料水・医薬品等の備蓄及び施設の機能の応急復旧等に必要な防災資機材を整備することになっている。

上村

施設入所者の避難手段

は、施設だけでは困難なことが多々あると考える。町では、避難者の自力による避難が不可能な場合は、協定締



手稲体育館への広域避難（北海道原子力防災訓練）

結した運送事業者等と連携して移送すると思うが、施設入所の避難手段も計画に盛り込んでいるのか。

企画課長

各施設においては

移動手段をそれぞれで考えているが、不足が生じる場合は、移動手段の手配を行う計画としている。

上村

災害はいつ起こるかわ

からないことから、しっかりと訓練と行い、災害発生時には迅速に対応できるように対策を講じるべきと考えるが、防災計画について町長の見解は。

町長

今後、防災計画に関し

ては常に進化させ、どんな災害にも対応できるように計画に改正していきたいと考える。

新規就農者用住宅の建設を

町長 現時点では、建設する予定はない

上村

国が行ったアンケート

によると、新規就農者が就農を断念する理由の一つとして、住居問題が挙げられている。

本町は公営住宅の空きが少なく、また、町独自の空き家バンクもなく、住居に関する情報が少ないと考える。

寿都町では、第一次産業就業者の定住促進のための居住施設として、定住促進住宅を建設しているが、本町でも定住促進住宅の建設を含め、定住を促進するため、何か対策を考えているのか。

町長

町内で居住を希望する

新規就農者の住宅は、公営住宅を含む既存の空き家住宅の活用を基本的な考え方として対応している。

しかし、本町には公営住宅や民間アパート

が少なく、更に空き家住宅の多くが外国人技能実習生の住居として活用されており、新規就農者の要望に十分応じられない状況であることから、しりべし空き家バンク協議会やJA新おたるが実施して

上村

空き家住宅だけでは、

新規就農者の要望に応じられないと考える。

町独自で空き家バンクをつくり、転居される方の情報をいち早くつかんで対応できるようにになれば空き家住宅も良いと思うが、空き家住宅を見つけるのは困難と考える。

本町で就農を考える若者も多いことから、住宅事情も整備すべき

町長

今後、単身高齢者の増加が予想される中で、

取組む対策として単身高齢者に町の中心地へ移住していただき、持ち家を売却又は賃貸す

と考えるが、町長の見解は。

る仕組みづくりを考えている。

また、補助金を利用して住宅を建設することも一つの方法かもしれないが、今ある空き家を何とか再活用する方法を試行錯誤しているので、検討する時間をいただきたい。



第一次産業就業者のための定住促進住宅（寿都町）



町営住宅・日の出27（北町6丁目）

業復活への取組事例

◇7月22日～25日の日程で、農業施策（新規就農者支援、ブランド戦略、6次産業）及び 高齢者施策（認知症対策）の研修視察を実施しました。

新規就農者を3年で一流農業者に育てる町

（長野県富士見町）

パッケージ制度による新規就農者の確保

富士見町では、特に改革を必要とする項目を設定し、農業の復活を実現させる具体的な施策が「農業就農支援パッケージ制度」による新規就農者の確保となっています。

新規就農者が就農を断念する理由に、栽培技術、住居、農地・機械の3点を挙げていることから、平成22年から、指導者、住居、農

地・機械を1つのセッ

トにして新規就農者へ提供するパッケージ制度をスタートさせ、新規就農者を3年で一流の農業者に育てる取組みを行っています。

更に、会社組織で農産物の生産を行う農業法人を誘致するため、「法人版パッケージ制度」をスタートさせ、4社の企業誘致が実現しています。

町は農業関係者（地域・農家・JA）と新

総務経済常任委員会研修視察

規就農者をつなぐパイプ役を担っています。

▼富士見町では農業適性のある者（計算が早い、決断ができる、人の話を聞ける）を見極めて支援する方針を打ち出して「量より質」を重視していることから、受入側の判断力が

重要になってくると考えます。

今回の研修では、農業者になりたい者のすべてを受入れるのではなく、受け入れる側の条件提示や見極める力を養うことなど、受入環境の整備が重要であると感じました。

認知症の高齢者を

地域全体で見守る町

（長野県飯綱町）

地域全体で支え合う飯綱モデルを構築

飯綱町では、平成19

年に65歳以上の高齢者人口が3572人、高齢化率約27%、認知症の疑いがある高齢者が約320人（高齢者に占める割合9%）となり、高齢化率の増加と

ともに認知症高齢者数も増加すると予測しました。

しかし、病院や施設の受入体制には限界があり、在宅介護がますます増えると予測しました。

このため、認知症介護は家族のみの負担へ

新ブランド戦略への挑戦を始めた町

（長野県小布施町）
おひせ

小布施屋ブランドによる販売戦略

小布施町では、6次産業を推進してきましたが、従来のコンセプトから更にもう一步前進した新たな農産物ブランドの強化を図るため、小布施町振興公社が核として新たなブランド戦略への挑戦を始めました。

町振興公社ブランド「小布施屋」による販売戦略は、商品パッケージやラベル等のデザインを刷新、販売ブースのリニューアルを行うことにより、小布施の農産物・商品のイメージアップを図り、販売ルートの拡大を狙っています。

また、小布施のブランド農産物とすべく、

地域の伝統的な野菜に加え、市場価値の高い新規の野菜の開拓、研究を進め、小布施独自の栽培・販売を行っています。

▼本町でもジュース等の加工品を製造していますが、ブランド化には至っていません。小布施町のような統一したブランドを確立し、町全体が同じ方向に向くような販売戦略を検討すべきと考えます。

今回の研修では、農村部の活性化のため、新たなフルーツを取り入れたことにより成功したこと、ブランド戦略や6次産業には先見の明が必要であると感じました。

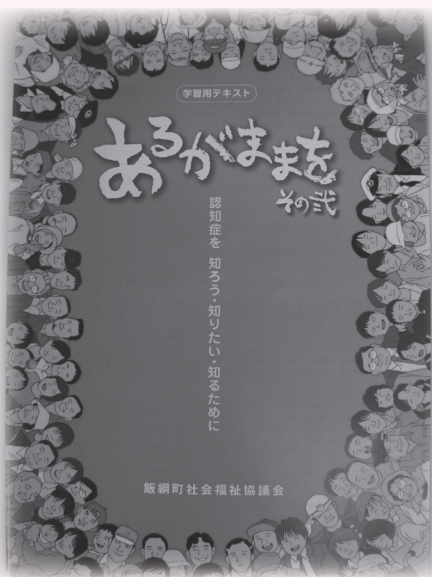
✓ではなく、地域で支えていくことが必要との考えからモデル地域の指定を受けて「一人ひとりの思いや暮らしを大切にして、認知症になっても本人や家族の方が穏やかに、その人らしく、なじみの暮らしを続けられる町」を目指して、地域全体で支える体制づくりを実施しています。

▼認知症の方を支援する制度はありますが、介護する家族を支援する制度は少ないのが現状です。

飯綱町では介護家族の集い等を実施し、家族だけで抱え込まずに相談できる場を提供していました。

また、認知症の普及啓発活動として、紙芝居やアニメを作成して知識の普及を図っており、地域全体で支える体制を構築していると感じました。

今回の研修では、本町の高齢化率が年々増加している現状から、飯綱町のような体制づくりの構築に向け、地域全体で検討が必要があると感じました。



◇8月7日～8日の日程で、議会広報先進地研修視察
(十勝管内士幌町及び音更町)を実施しました。

集体制を確立

▽定例会終了後、編集から発行までに委員会を4回開催している。

▽町民参加ページ(かけ橋)は、議員自ら取材先(主に町に携わっている方)を探し、原稿を執筆してもらうよう依頼している。

▽編集作業の役割分担(委員と事務局の作業分担)を明確にしており、全体紙面の企画・構成、一般質問・予算決算審議の要約、委員会活動報告・見出し・キャプション編集、写真選定を議員自らが担当している。

士幌町議会の取り組み

▼議会だより作成に関するフローチャートなど、誰が編集に携わることになっても混乱なく作業を進められると考えるので、作成する必要性を感じた。

▼編集作業の役割分担を明確化しており、事務局との共同編集としながらも、委員主体で編集作業を行っていることから、本町でも今後を考え検討していく必要がある。

研修を終えて

士幌町議会(十勝)

編集作業の分担を明確化

議会広報編集特別委員会研修視察



コピーのなになに？

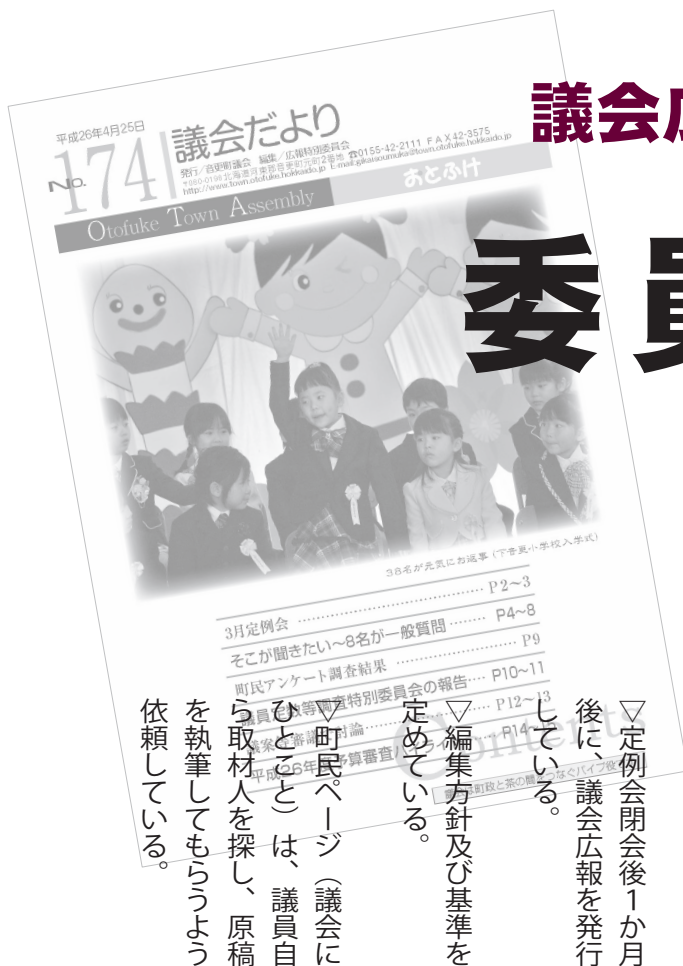
士幌町議会の基本データ

- ◇議員数 12人(任期: H23. 5. 1~H27. 4. 30)
 - ◇委員会 総務文教常任委員会(6人)
産業厚生常任委員会(5人)
議会運営委員会(5人)
広報特別委員会(5人)
- ※広報特別委員会の任期は2年



議会広報先進地研修視察

委員主体の編



定例会閉会后、翌月発行

音更町議会（十勝）

音更町議会の取組み

▽編集作業の役割分担を明確にしており、議員自らが責任をもって編集に当たることを方針として決めている。

▽定例会閉会后1か月後に、議会広報を発行している。

▽編集方針及び基準を定めている。

▽町民ページ（議会にひとこと）は、議員自ら取材人を探し、原稿を執筆してもらうよう依頼している。

研修を終えて

▽定例会閉会后1か月後の発行としており、会議録からの抜粋では間に合わないことから広報委員が委員会中に質疑を聞き取っていることに對し、広報委員の役割を果たしていると感じた。

▽一般質問の編集は、質問議員が通告内容に基づき作成し、再質問は掲載しない等の申し合わせを行っており、広報委員だけでなく、全議員が議会広報に携わっていたことから、この体制づくりの必要性を感じた。



こきポーのなになに？

音更町議会の基本データ

- ◇議員数 21人（任期：H23.5.1～H27.4.30）
- ◇委員会 総務文教常任委員会（6人）
経済建設常任委員会（7人）
民生常任委員会（7人）
議会運営委員会（8人）
広報特別委員会（7人）

※広報特別委員会の任期は4年

道路拡幅を求める陳情の

意見陳述を実施

平成26年8月19日に陳情第1号「種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情」、陳情第2号「町道3番線灌漑用水路からフルーツ街道までの拡幅を求める陳情」、陳情第3号「道道仁木赤井川線に接続されている町道銀山停車場線の拡幅を求める陳情」の審査を行いました。

今回の審査は、陳情者を参考人招致し、意見陳述を行いました。

◆陳情第1号審査

種川線フルーツ街道交
差点手前の勾配緩和と
拡幅を求める陳情

▼参考人

種川町内会

高橋 利幸さん

山野井英幸さん



参考人から「町道種川線は勾配があり、ブラックアイスバーンになると、車の速度を落とすとしても、交差点手前で全く停止できない。また、道路幅が広ければ、回避することも可能と考える。何度も命拾いをしてるので、何とかお願いしたい」との意見を聞いた後、参考人及び町に対し、質疑を行いました。

◆陳情第2号審査

町道3番線灌漑用水路
からフルーツ街道まで
の拡幅を求める陳情

▼参考人

金光町内会

鶴田 寿広さん

平尾 守さん



参考人から「町道3番線にはJA新おたるの集出荷場があることから、大型積載車が多く往来し、交差が大変厳しい道幅となっている。また、観光農園には、大型バスも往来するので、何とか道幅を広げてほしい」との意見を聞いた後、参考人及び町に対し、質疑を行いました。

◆陳情第3号審査

道道仁木赤井川線に接
続されている町道銀山
停車場線の拡幅を求め
る陳情

▼参考人

銀山町内連合会

杉本 晃さん

板岡 宏教さん

鈴木 保さん

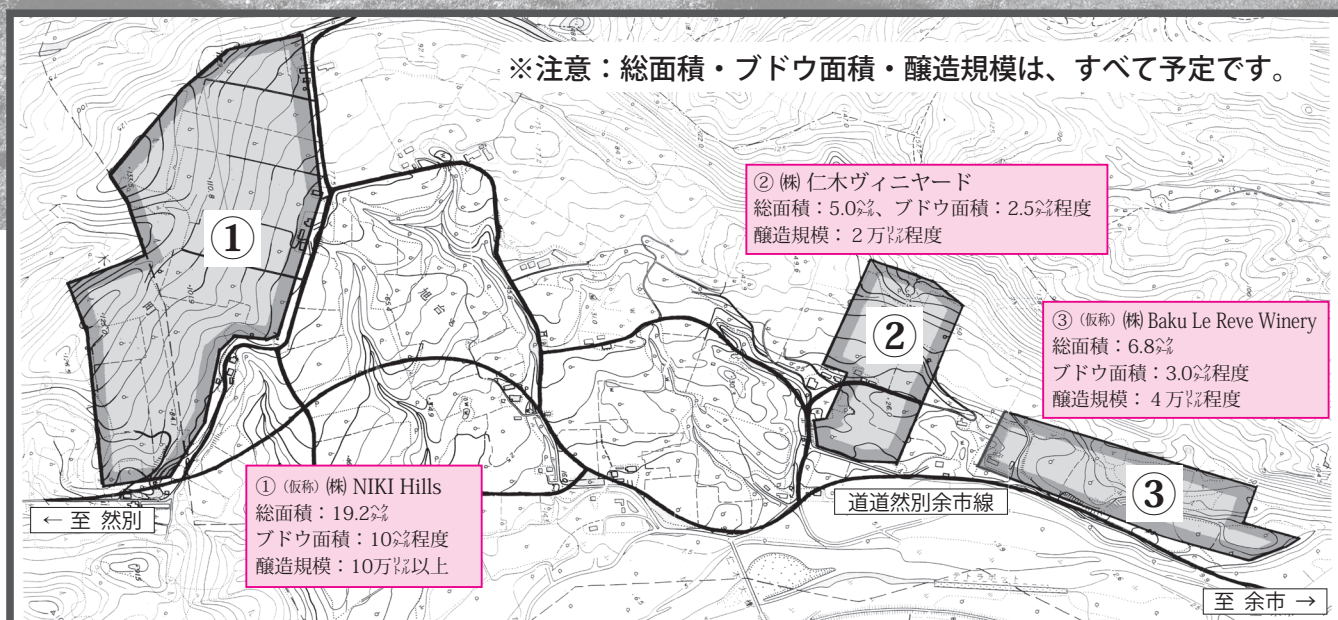


参考人から「道路脇の灌漑用水路等には防護柵がなく、大変危険である。また、銀山学園の建物とグラウンドは、災害時の避難場所に指定されており、バスや家用車での避難方法を考えると、大変道幅が狭いので、拡幅を検討してほしい」との意見を聞いた後、参考人及び町に対し、質疑を行いました。

旭台地区にワイナリー誘致



◇10月14日に全員協議会を開催し、旭台地区に計画されているワイナリー事業に関する件について、町側から説明を受けました。



ワイン産業による

振興を図る

▼ワイナリーの誘致

町長から「本町は北海道屈指の果樹産地であるが、時代の流れとともに果樹の消費が減少し、従来の農業の形で勝負して生き残っていくのは難しいと考えた。もう一度果樹を再起させるためにも、戦い抜ける農業の構築に向け、近年のワインに対する関心度の高さや消費動向を踏まえ、町独自でワイン産業による振興を図ることができると考えたことから誘致に動いた」との思いや考え方が述べられました。

その後、副町長から計画されている各ワイナリーの概要説明（上段に記載）を受けた後に、質疑・意見交換を行いました。

?? 質疑あれこれ!!

野崎 ワイナリー経営体制の信頼性は。

町長 企業の先行きを予測することはできないが、懸念ばかりでなく、支援体制が必要と考える。

横関 企業と行政という関係を考え、一線を越えないよう十二分に協議して推進すべきと考える。

町長 何度も一当事者と話を交わし、計画内容について話を進めてきた。

今後は、町の事業との気持ちでやっていただきたいの思いから、前向きに進めていきたい。

追跡 あれからどうなった？ 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査していきます。



風しんワクチン 未接種者への対応策

風しん免疫を保有していない女性が妊娠中に風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群を発症する可能性が高い。

風しん感染を防ぐには、ワクチン接種による予防が重要と考えるが、町はどのような対策を考えているのか。

(平成26年第2回定例会・一般質問より)



接種費用の 一部負担等を検討

北海道の事業であるが、平成26年度から風しん抗体価検査の助成事業が検討されており、この検査を受け、免疫のない人が予防接種した場合の費用は自己負担となるため、道の事業内容が決まり次第、予防接種費用の一部負担など、今後検討する。



あれから…こうなりました



町独自に対象者を拡大！ 安心して出産できる環境を整えます

「先天性風しん症候群」になる確率
妊娠1ヵ月で
50%以上

この数字は、風しん抗体価が低い妊婦の割合を示しています。風しん抗体価が低い妊婦は、妊娠中に風しんに感染すると、胎児が先天性風しん症候群を発症する可能性があります。風しん抗体価検査を受けることで、感染の有無を確認し、必要に応じてワクチン接種を受けることができます。

1 妊娠中の女性は「風しんの予防接種をご検討ください。」
2 成人男性は「風しんの予防接種をご検討ください。」
3 妊娠中の女性の家族は「風しんの予防接種をご検討ください。」

予防接種の必要性は、抗体検査でわかります。
今、未来を想うカタチ。風しんの抗体検査。

【お問い合わせ先】 厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口 TEL.03-6276-9327
【お問い合わせ先】 町民生活課 健康・子育て係 TEL.011-822-1111

北海道では、平成26年6月24日から平成27年3月31日までの期間に限り、妊娠を希望する出産経験のない女性、風しん抗体価の低い妊婦の配偶者及び同居者等に「先天性風しん症候群」の発生を予防する対策として、風しん抗体検査費用の全額を助成する事業が実施されています。

このことから、町は北海道が定めた対象者以外に「町民で20～49歳までの男女」の対象者を独自に拡大し、平成27年3月31日まで風しん抗体検査費用を全額助成することが決定しました。

また、抗体検査実施後、抗体価の低い対象者に対し、ワクチン接種費用を平成26～27年度の2年間を限度に、一部助成することも決定しました。

祝 町制施行50周年記念式典

平成26年 仁木町功労賞・功績賞表彰式



前列左から) 平尾さん、笠井さん、足立さん、三浦さん夫妻、水田さん、木村(好)さん、栗田さん(然別婦人会)、高橋さん

後列左から) 佐藤町長、吉田さん、大洞さん(銀山女性の会)、渡辺さん、辻田さん、藤田さん(にき女性の会)、木村(章)さん、千葉ロツテ・井口選手、山下議長

町功労賞等表彰式

平成26年の町功労賞等表彰式は、町制施行50周年記念式典と併せて挙行され、5人の方が晴れの栄誉に輝きました。

さらに、町制施行50周年を記念し、本町の発展に功労された方々に感謝状が贈呈されました。

◆感謝状贈呈者

- ・笠井 治さん
- ・平尾 守さん
- ・高橋 賢彦さん
- ・辻田 四郎さん
- ・渡辺 周吾さん
- ・なかよしクラブ安心警ら隊
- ・にき女性の会
- ・然別婦人会
- ・銀山女性の会
- ・木村 章生さん
- ・吉田 正さん

三浦前町長、水田前議長

(故)吉川前副議長が受賞

◆町功労賞



三浦 敏幸 さん

平成13年5月、町長に就任し、以来3期12年間、仁木町長として地方自治の振興・発展に貢献されました。

◆町功労賞



水田 正 さん

平成15年8月から3期9年6か月間、議員として自治振興に貢献し、うち1期1年6か月間議長を務め、円滑な議会運営に大きく寄与されました。

◆町功労賞



(故) 吉川 純一 さん

平成11年8月から3期12年間、議員として自治振興に貢献し、うち1期4年間副議長を務め、円滑な議会運営に大きく寄与されました。

◆教育・文化・スポーツ功績賞

足立 テイさん
(わらべ唄の会・会長)

◆産業功績賞

木村 好幸 さん
(余市地方人会
仁木地区会・前会長)

50年前の活気を取り戻し

人が集まる町づくりを

深澤さんファミリー（北町1）

北町在住の深澤彰吾さんは三世大家族。

彰吾さんと息子さんは阿波踊り、母・並代さんと妻・理紗さんは大正琴と、それぞれの分野で活躍しています。

◎仁木の子育て環境はいかがですか。

保健師さんが親身になって相談に乗ってくれるので、本当に助かっています。
仁木は子育てしやすい町だと思います。

◎子育て環境について、町に望むことは。

子どもが集まって交流できる場所がないので、児童館があれば良いと思います。



取材・インタビュー 嶋田 茂

取材した日は、町文化祭当日でした。

大正琴の素敵なハーモニと阿波踊りの迫力ある演舞、とても素敵でした。

◎町は今年50周年を迎えますが、50年を振り返って、今後の町づくりに望むことは。
人口が減っていますよね。本当に残念です。
50年前は、駅前も活気に満ち溢れていました。昔のように、人が集まる町になると良いですね。

巡回パトロールで町を守る



町を巡るパトロール！

ますの

なかよしクラブ

安心警ら隊

安心警ら隊は、なかよしクラブのメンバーが、平成22年より犯罪防止活動を目的として、新たに組織した団体です。

隊員数は約40名で、町内はもとより、余市町や札幌市に在住されている隊員の皆さんにより町内の犯罪防止の一役を担っています。

活動内容として、新入学児童の登下校の見守りや仁木長寿園で防犯寸劇などを行っており、

すべてボランティアで活動しています。

取材当日は、車両4台に分乗し、収穫期におけるトマトやブドウの盗難防止を目的とした町内巡回パトロールを行っていました。

こうした活動の積み重ねが町内の犯罪防止に繋がっているのだと実感しました。

安心警ら隊の皆さんの更なる活躍を期待しています。



取材 嶋田 茂・大野雅義

次の議会は 12月定例会

(12月中旬を予定)

ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 山下 敏二

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 大野 雅義

委員 上村智恵子

年賀状等の あいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。ご理解をお願いします。

編集 後記

木々が鮮やかな赤や黄色に色づいた紅葉も終わりを告げ、日増しに寒さが身に凍みるようになっています。

さて、11月1日に「町制施行50周年記念式典・町功労賞等表彰式」が開催されました。

表彰の栄に浴されました受章者の皆様に対し、深甚なる敬意とお祝いを申し上げます。

また、50周年を記念して「にぎ果実とやすらぎの里大使」が創設され、大使に快諾いただいた、千葉ロッテマリーンズの井口資仁選手に香囀状が交付されました。井口選手の更なる活躍と、町のPR活動にご期待を申し上げます。

昭和39年の町制施行から50年を迎えました。次の50年へ向かい新たな気持ちで歩み進めますが、町には人口減少など、課題が山積しているのも現状です。町民と行政が一体となり、協働で知恵を出し合い、「魅力ある、住みよい、心豊かなふれあい」を大切にするまちが長くよう、皆さんと一緒に考えていきます。

〈住吉 英子〉

